

東京地方裁判所 民事第 50 部 合議係 御中

平成 27 年 (ワ) 第 13562 号 福島被ばく損害賠償請求事件

原告 井戸川克隆

被告 東京電力ホールディングス株式会社 外 1 名

陳述書

令和 2 年 1 月 15 日

原告 井戸川克隆



目次

I.	はじめに	2
II.	事故を受けて感じたこと	2
III.	1. 会社創業者としての業績	3
	2. 町長失職による損害	9
	3. 双葉町財政健全化計画について	18

I. はじめに

東日本大震災に伴う様々な被害の見聞と経験を見ると、自分のこれまでの人生に、大きく深い穴が開いた。水道屋というのはトラブルが多い職種の一つだ。水は圧縮が出来ないから、油断すると漏れてしまう。水が出ないと使えない、漏れてもダメ、流れなくともダメ、仕組みは至って簡単で誰にでも工作はできる。しかし、絶対ウソが通用しないのは漏れることだ。絶対漏れないようにはすることは簡単だが、ウソをつくと必ず漏れる。手を抜いたり、工程をごまかすと必ず漏れる。この為、漏れないことは、手を抜かない仕事をすることだ。

かつて、隆盛を誇り「平家にあらずんば人にあらず」と勢い激しかった平家は、結局は滅び去っていった。同じくして、自民党政権から勇んで政権の座に着いた民主党政権も明智光秀のごとく、短命に終わった。何が民主党に足らなかったのかというと、驕りと勢いに任せてウソを連発したことだった。特に菅直人、枝野幸男と細野豪志らが国民に対して発出した言葉のほとんどが、ウソだったことが信頼を失う結果を招いたということができる。少なくともこのウソの反対側にいて、ウソを見せられながら被害を被った、原告井戸川がこれを証言する。

II. 事故を受けて感じたこと

低劣な国家だと思った。奇異なことは、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に際して、二人の東電社員が2011年3月11日に原子力発電所内で死亡しているのに警察の現場検証がされていないことだ。事故処理のために発電所構内で死亡事故が発生しているのに、現場検証を行ったという新聞発表を見たことが無かったから、どうもおかしいと考えている。

又、いわき中央警察署を尋ねて、被害届を出そうとしたら、東京でやってくれと断られたことがある。どうもおかしい、我が国には司直がいなくなってしまったようだ。

事故前には、第一原子力発電所脇に待機所が設けられ、テロ対策として常駐に近い状態で近辺のパトロールをしていた福島県警は一体何をしているのだろうか。

私の双葉町長としてこれまで見聞きしてきたことが、すべてひっくり返しに事故後の対応が進められている。これを主導しているのは、政府の傘に隠れている原子力安全・保安院と原子力安全委員会の者達だ。彼らは戦時中だと事故を防げなかった責任を問われて、軍法会議にかけられる身分なのだが、本件事故後において、被害者の排斥に力を注いでいる。彼らは事故発生と同時に非常に重い責務が課せられていたが、常駐の発電所構内から保安検査官事務所に引き上げて、現場の事故情報の伝達を怠り、スピイディ情報隠し、緊急事態対応方針決定会議の不開催、オフサイトセンターの正式な協議会の不開催、緊急時環境放射線モニタリングと結果の非公表、ヨウ素剤の予防服用不指示、EPZの定めに従い8~10km以内の住民に行う避難指示を、3kmに矮小化したこと等の背任を行い、その上、官邸において原子力被災者生活支援チームなどという見知らぬ組織に巣食い、福島県民が有する1ミシーベルト以下の健康権に係わる既得権を20倍に勝手に引き上げて避難の必要性を妨害した行為は、殺人と同等の犯罪と断言する。

このような不条理な対応をしているために、裁判で公正な判断を求めるようになった。

III. 1. 会社創業者としての業績

- 井戸川家との確執

長兄夫妻に子供がいなかった。やがて一番下の私に世継ぎの話が大人たちで始まる。井戸川家は古い、親戚のしがらみに疲れる人生は嫌だった。何とか逃げようとしている間に、突然長兄が家出をしてしまった。

- 家業を継がない

叔父たちが財産の分配でもめていたこともあり何とか逃げようとしていたが、日増しに家督の状態が増してきた。父母は年寄りだ、この両親に農業をさせて大学へ行くことは惨めなのであきらめた。高校で終わるなら、せめて工業高校を希望した、父は始め、農業高校へ行くように勧めたが、これだけは断った。

- せめて工業高校へ

父も認めてくれたので、工業高校へ行くことにした。公立の工業高校は小高町の農業・工業高校しかなかったので、この機械科に進学した。進路は東京を望めなかった、この時進路を家業と書いたのは自分だけだったことが後の励みに繋がっていく。

- 役場に就職希望の破局（昭和40年）

卒業した。職場を自分で作る考えだったので、近隣の企業に就職することは考えていないかった。でも迷っていたので農業を1年やった。農業をしながら迷いは深まっていき、役場という職場に入ることを思いつき、父親は田中町長の選挙で協力していた関係から、田中町長にお願いするよう頼んだ。田中町長から履歴書を出すように言われた。すぐに履歴書を書いて父親が田中町長に届けたら、俺のところに来いと言われたと帰ってきた。この会社は田中建設という双葉町では一番大きい会社だったがあまり評判は良くなかったので1年間行かなかった。この間、役場から何の連絡もなかったから、役場に入ることを諦めた。

- 田中建設へ（昭和41年）

そして田中建設に最初の就職をした。仕事は事務所で作業員の送迎や社長（町長）の運転手と測量の助手などをした。この時、測量という仕事に着いたので、土木用語を少し覚え、見よう見まねで測量機械を操作することができるようになった。3年務めたが自立することを心の奥から責めるので退社した。

- 鈴屋商店へ

この後、商売をするために、心得を得るために町内の鈴屋商店に就職した。どうもなじめないので中途半端な形で退社した。

● 扶桑興業へ（昭和43年）

この頃、東電の発電所の工事が1号機から2号機へと移行していたので、一度は経験しておこうと考え、双葉町に扶桑興業という会社の飯場が有ったので、飛び込み、働かせてほしいと頼んだら履歴書の提出を求められたので、提出したらすぐに採用された。現場は2号機の格納容器とサプレッション・チェンバーの組み立てをしているところだった。しかし怖かった、恐る恐る職場に行くと、殆ど地元出身者がいたので、安堵した覚えがある。作業はエアグライダーかけをやらされたが、やがてガス溶接の資格試験があり、会社から受けるように勧められたので、受験したら百点になったと聞かされた。この後から、ガスバーナーを使う職域に移されて、本格的にガスバーナーで溶断や30tジャッキを使い鋼板を繋ぎ合わせる作業に就いた。組み立て作業が終わり、耐圧試験が終わり完成すると同時にこの会社を辞めた。この会社の下請けの班長から社員になるように勧められたが、家督の問題ある身分なのでこの話を断って叱られたことがある。

● 半田工業へ（東京へ）（昭和43年）

さて、ここまで体験したことを積み上げて、今度は家業を決める番だった。土木会社、金物屋、ガスタンク組み立て業と体験したことは今後の家業を立ち上げるのには十分だった。一人で始める業は水道屋が一番手っ取り早いと考えて、浪江町にあった職安を訪ねて東京の水道屋の紹介を頼んだ。すると次の日に職安から電話があり、会社の社長が来ているから、すぐに職安に来るよう言われたので、早すぎるなと考えながら職安に行き、社長と面談した。少し、不安と不信があったが、いろいろ聞いていきながら、社員たちの福利厚生の程度を聞くと何でもやっていえると答えたので、不安だったが何事も経験だと割り切りこの会社に行くことにした。

この時の胸騒ぎは当たっていた。行ってみると町の小さな修理屋だった。社員というのは4~5人いたがどうも心開いた関係ではなかった。習得できたことは僅かだったが、いつしか一緒に行く親方の仕事の段取りと使う資材をそろえて手渡ししていたので、汗を流して働くのは親方のほうだった。この親方は私に使われていることを感じていなかつたようだ。昭和44年末で退社した。

● 自立 称号 丸井設備で独立（昭和44年）

自立する年を25歳と決めていたので、半田工業には一年だけお世話になった。もう一つの理由は、半田工業の生業に幅が無くて、学ぶものが無かったということもあった。まだ見知らぬ東京で2年目から自分で工事を請け負うようにして、丸井設備と称号を付け木造の建物の設備工事を請け負うようにしていった。この考えは25歳で自営することを心に決めていたこともあるために、確たる形が無くてもやらざるを得なかった。友人、知人を頼り受注の機会を広げていった。東京の地の利、マーケットの大きさは双葉町では想像できないほど大きく、善意の広がりもまた無限にあった。商売するには東京だなと思いがだんだん強くなっていた。

● オイルショックの恩恵（昭和47年）

この年はおかしな予感がしていた、3月に信越化学の糸魚川工場が爆発事故を起こした。新聞ではこの工場で塩ビ管の原料のレジンを生産していたが、生産できなくなったと報じていた。こ

のニュースで気が付いたのは、塩ビ管の供給不足で値段が上がると考えて、管材屋に大量に注文した。この後オイルショックが発生して日本は大混乱になった。当然塩ビ管もオイル製品なので価格が何倍にも跳ね上がってしまった。思惑買いも入ったので更に値段が跳ね上がった。この時、私は薬の薬害で肝臓が機能障害をしていて入院中だったが、管材の値上がり分の利益が有ったので、悠々としていた。

● 親不孝

やがて、ある都の施設の工事を下請けでやっていたら、個人営業ではなく、ちゃんと業法に基づいた会社にして、都の仕事をやりなさいと忠言を頂いたので、そうだ本格的にやろうと思い、家督について、父親に理解を求めようと実家に帰って相談した。父親は興奮して怒りを表し、相談にならなかった。工事の関係ですぐ東京に戻ってから、母から電話で父親がおかしくなってしまった。どうするんだと言われて悩むことになった。東京に出てくるとき気持ちの整理のために、親交のあった相馬市の住職さんに相談したら、親とは金で解決できないものがあり、親孝行とはお金で精算できるものではない、同居する孝行に勝るものは無いと諭されて、帰郷することにした。

● 帰郷の準備

これまで、資格について求められることはなかったが、田舎に帰る前に東京で取れる資格を取ることにした。先ず、管工事施工管理技士2級を取り、次に消防設備士甲種一類を取った。

● 双葉町に戻る

昭和52年12月30日に家に戻る。

翌、昭和53年は家督継承のために、不動産の名義変更手続きに入った。祖父は井戸川家の財産の散逸防止のために、共同名義にしていたために複雑だった。これを父親は解決できないでいたが、私に家督を次ぐことは親せき兄弟の願いだったので、名義変更について誰も異議とか権利の売買を迫るものはいなかった。名義変更の数が膨大だったので、登記申請手続きには時間と費用がかさんだ。これと同時に、会社設立登記並びに業法上の申請、許可、認証等の手続きを自分でやったので、作業量と時間に半年くらいかかった。

これまで自分でできることは自分でということで、何も知らないことは、本を買い求め、知識を深めて、友人にも手伝って頂いた。何とか昭和53年2月4日、有限会社丸井設備という名称で設立登記を済ませた。この後、町役場に通い、町の水道公認店を申請して4番目の公認店に登録された。

● 双葉中学校改築工事の下請けをする

双葉町は未だ原発の恩恵の終わりの淵だったので、学校の改築を行っていた。前田建設工業が元請けで双葉中学校の大規模改築工事の第二期工事の設備工事の下請けに入った。従業員1人と井戸川だけで下請けをした。無駄をしない考え方の下、全てを教材として工事をしてゆくと、周りで見ている人がいて、やがて、丸井は前田建設工業から直接工事を請けるようになった。

無駄にしない考えが功を奏したものと考えた。この下請けは丸井にとって大事な第一歩になつた。なんでも無駄にすると次の展開が無くなることを身をもって学んだ。

● 民間住宅設備工事から公共工事へのシフト

自営とは自ら営むという意味なので、自ら考え、顧客の立場で請負、社内検査は10年間問題が発生しないようにすることを前提にしていた。仕事の内容も時間と経験の経過によって、民間の仕事から大型の公共事業へと変わっていった。公共事業の中でもやりがいのあった仕事は、福島県の栽培漁業センターの海水送水設備等稚魚生産施設全般の維持・修繕工事だった。何が魅力だったかというと、前例がないということだった。創意と工夫の世界だったのである。海水というのは非常に厄介で、判断が間違うとたちまち障害を起こす。ここで丸井はアワビ選別機の製造特許を取ったことが自慢話だ。ここは完全に丸井の提案によって維持されていた、設計事務所とかメーカーが関わった提案は必ず壊れて使い物にならなかったので、私は時々施設の長から呼ばれて相談に乗っていいたことが思い出される。私は25歳で独立し自営することを20歳のころ決めていた。5年刻みで30歳の目標を立て、35歳、40歳、45歳、50歳と目標を立てるようと考えていた。50歳以上は10年刻みとして60歳以降は現業から離れて自分が本当にやりたかったことに時間を使うように計画を立てていた。しかし、町長になると決めた時から私の人生は狂ってしまい、家族の人生まで狂わせてしまった。

● 仕様書・共通仕様書から学ぶ

工事業は多種多様な法律や規制がある。建築業は多種な業種の集合で施工する環境なので、一分の狂いが許されない職場だ。A業種とB業種の職種は違うが、同一線上に連結されていないと仕事をしたことにはならない。ウソで完成することができない世界にあるために、一人歩きは出来ない。してもいけない。そのために設計図と並んで大事にするのは仕様書・共通仕様書がある。又、特記仕様書が有り、特記とはローカル・ルールで、ここにしか通用しない仕様書が必要だ。地形や土質、場所の環境など唯一無二の条件があるために特別に作られた仕様書というものだ。この他に、施工上の約束事もあり、法や規則、規定などは当然の決まりになっている。

● 管理

①経営理念

双葉町には本格的に営業している水道屋はいなかった。見よう見まねで人を集めてやって常に問題を起こしている水道屋だけだったので、市場を占有することは簡単だった。双葉町は狭い、東でつぶやくとその日のうちに西まで噂が届くので、仕事の質で勝負することにして地道な広報に努めた。案の定、にわか業者は市場が無くなり、丸井設備はやがて町一番の規模になった。しかし、大型の公共事業は町外の業者になっていたので、これを切り崩すために丸井は背伸びをした。先ずは町内を見渡して大型事業の下請けに入り、実績を積んだ。下請けを生業とする意志は全くなかったから、僅かな実績でも実力を積み上げるために、時には発注者の立場に立ち、元請けのゼネコンの立場から自分を見直して、経験を無駄にすることなく積み上げることに精を出した。技術の積み上げが何よりも大事な宣伝媒体と考え

ていたので、常に考えることに貪欲に励んでいたから、世間も良く見え、仕事の流れも知ることができた。

②. 労務管理

労働基準法、労働安全衛生法、環境基準並びに三六協定、就業規則等において社員、作業員の管理、監督をしなければならない。そのほか健康診断、交通違反防止対策も管理内に入っている。

③. 資機材管理

社内の在庫管理と入・出庫管理、発注状況、入荷時期調整、機械・道具の整備、修繕等の管理などバックエンドを行う。

④. 安全管理

仮設計画書に基づく安全体制の見回り、点検、不具合報告、装備、装具の正しい使い方をしているかの検査、保護装置、保護具の着用が正しく行われているのか、土留め、崩落防止対策の実施、上下作業の禁止、酸欠防止対策、労働安全衛生法の逸脱の有無、交通安全、違法な薬物の使用が無いか、限界を超えた道具・工具の使用はないか、足場上の安全対策は正しいか、転落、落下の恐れが無いか、血圧が高くないか、顔色に異常が無いかなど多くのチェックポイントに基づく管理を行うことが要求されている。

⑤. 品質管理

材質、品質証明書、出荷証明書、保証書、検査済み証明書、試験結果報告書、破壊検査結果報告書、非破壊検査結果報告書等の存在を明確にして、工程検査や完了検査時に提出しなければならない。

社内検査において検査をした検査調書の作成と提出が求められる。

⑥. 施工・工程管理

工事施工前には、仮設計画書の作成と提出、施工計画書の作成と提出、予定工程表、実施工工程表の作成と協議、提出。工程表には全体と工種別工程表、週間、月間、年間と場所別工程会議がある。上記のように現場は共有することと連絡と調整を確実に行わないといけない。現場に上下作業禁止の原則があるので、各職種間の調整は絶対条件である。

⑦. 顧客管理

顧客管理は大事な業務である。本件事故で損害賠償請求のために、丸井が過去に行った工事の請求書の写しの再発行を多くの顧客から求められた。丸井としては、過去の記録を殆ど残してあるので、再発行して差し上げた。工事ごとのファイルに、図面、資機材の説明書、見積・請求書等を保存しておいたので、この要求にすべて応えている。10年後の改築などのも使えるので顧客管理は大事な仕事としていた。

⑧. 雇用管理

雇用管理は経営の最大の課題である。適材適所の人物にこれまで出会ったことはめったになかった。唯一、大熊営業所の鈴木所長は逸材だった、彼には栽培漁業センターを受け持つもらっていた。彼は探求心が強く、問題が発生しそうな箇所を見つけて福島県の担当者に的確な報告、提案をしていた。特許を取るときに装置を作った男である。

雇用はかなりの人数を採用していたが、職安からの紹介で最後まで残った者はいなかった。

残った社員は、ほとんどが縁故の採用者だった。

私が業務の全般に関わっていたから、ひとを育てるよりも、欠陥を見るのが先だったのかもしれない。これは反省しないといけない。

しかし、我が国の労働行政は間違っている。資格万能は全部悪いとは言わないが、2日間の記憶力テストで有資格者とすることは、短慮だと従来から考えてきた、これでは本物が育つはずがない。日本に親方がいなくなった原因の一つに霞が関が仕事人の親方から技を伝授するという道を閉ざしからだと考えている。仕事人を目と記憶量の紙で育つはずはないのに、親方からの汗と罵声の中で伝えられる仕事が育っていないことが、原発事故に繋がったと考えている。

このため、老齢の仕事人はいつまでも働くなければならないようになり、若い非仕事人は無職で漫画喫茶に寝泊まりするようになってしまったのだ。

このような観点から、原発事故を分析すると真の原因の在処が見えてくる。

⑨. 人事

人事配置と労務管理は一体と考えられるが、本当は会社の発展に寄与することができる人材の適正配置が望まれるが、経営者と雇用者は常に対立関係にあるから、この対立を効果的に替える人材の配置が望まれるが、完成したことはなかった。人間が有する「クセ」が災いして、完成を妨害していた。クセには、酒癖、女癖、怠け癖、ウソ癖、盗癖（目を盗む、時間を盗む、商品を盗む等）があり、社長と裏腹になってしまうことが多く有った。これは給料を高くしても治らないものだった。いつも苦労してため息をついていた時間が長かった。役場に行っても同じだった、公務員は解雇されないという風潮があるので、さぼりはひどいと思っていた。公務員が犯した失敗の賠償を国家賠償法で行うことが原因のように思う。

⑩. 受注調整

これも大変難しい。需給は常に一定ではない、丸井の施工能力に合うことは皆無だ。少なくしては心配だ、多ければ現場代理人が足りない。経営者ならだれにでも該当する問題だ。工場生産を生業としている経営者は不良在庫との調整に頭を痛めるのと同じで、建設業は変動の多い業種なので、受注調整などできないのが本来の姿だと思う。それでも平均売り上げは前年度並みに落ち着くのがいつも不思議に思っていた。

⑪. 諸届

諸届け出が必要な職種だった。水道は給水設備設置届、下水道は下水道設備設置届出、浄化槽設置届、消防設備着工・設置届、産業廃棄物マニュフェスト、道路使用許可申請書、足場設置届、高所作業車使用届など多岐にわたり許認可の多い職種である。このようなことは一般的に知られておらず、単に水道屋は誰にでもできると理解されているが、総合設備業は大変な業種なのだ。

⑫. その他

無償協力

双葉町の環境整備として前田川の土手の草刈り協力

降雪時の除雪作業の分担

町民号の参加

各種寄付の依頼など

⑬. 考察

今考えると、設備業というのは下請け体質で、いつも値切りをされていた。公的資格を持たない大工の下請けをすることが有ったが、個人営業の大工に頭を下げ通しだった。その上、緊急事態に備えていなければならぬという職種で、断水して怒られ、凍結で水が出ないと苦情を言われ、汚水が詰まつた、便器が詰まつたと呼び出され、ポンプが止まつた、ボイラーが止まつた、エアコンが止まつた、外で水が出てきたと 24 時間勤務をしていた。

酒を飲まないのでいつでも出かけられようになっていたが、特につらかったのは、氷結だった。夜中の 12 時に及ぶことも何回もあった、濡れた手袋で工具を持つと氷結して手から離れないこともあった。このように、自分の人生を楽しむ時間と家族と旅行に出かけた記憶が無い。とにかく忙しかった。

今これらから、事故後解放されたが解放されたという喜びは何も感じられない。

2. 町長失職による損害

①まえがき

権利を公論出来なくされた原発事故、原発事故前には被害者保護の世論が通じていたが、事故後は無政府状態になって、官尊民卑が露わになり事故の結果を双葉町と町民に押し付けている。

さらに事故発生以降、政府は事故の責任のある経済産業省が陰に陽に、事故前には聞いたことが無かった放射能の分布を狭く印象操作させ、被害の隠蔽工作が熾烈になってきた。福島県は、初期被ばく防止のための防災マニュアルを守ることなく、県民に基大な被ばくをさせてしまった。これに対して原告は、全て事故現場情報を閉ざされたにもめげずに、あくまで町民の生命と遺伝子の保護のために精一杯努力した。しかし、事故前から心に決めていた「町民を被ばくさせない」ということが守られず、3月 12 日から 19 日の間に、平時の何十倍もの被ばくをさせてしまったことに、一人悔やんでいた。一方、国と福島県は防災訓練とは真逆な、被ばく被害の隠蔽と偽装をしていたので、この隠ぺいと偽装とも戦わざるを得ない立場にいた。彼らと真正面からの戦いは、町民を双葉町から約 200 km 離れた、さいたま市に移動させたことから始まった。原告は双葉町災害対策本部長としての本分を果たしたまで異常な行動とは考えていない、むしろ国及び福島県は歴史上回復し難い背任をしたのである。

②双葉町長就任の目的

原告には、町長になることを目指した人生は存在しなかった。原告の父親は町議会議員をやり、祖父は新山町（長塚村と合併し双葉町になる前）の町長をしていたので三代続けて選挙はやりたくないと思い、政治には無縁の道を選んでいた。

生業は公共事業を主体とした建設業の関係から双葉郡内の町村の公共事業の受注に精を出していたが、地元の双葉町は財政難のために発注件数は少なかつた。他町に受注を拡大する

ことは、地元業者に排除されるので困難であったので、町の財政に关心が強まっていた。財政の困窮状態を知ってからは、自ら受注額を値引きして町へ協力するに至っていた。

しかし、前町長は原発の増設を目途に借金を増やしながら、大型公共事業に励んでいたので経営能力に疑問を感じ段々と反町長の見方をするようになっていた。前町長が五期の終期に来た3月頃に体調を崩して公務を助役に代行させることになって再選は絶望視されていたところ、後任の人選が取りざたされだした。

この後継者なる人物が前町長よりも評価しにくい人だったので、今以上町が落ち込むと判断して、新しい後継者探しを始めた、有力な同級生に打診した時、町長給料50%カットで戦わないと勝てないと言った。それをあなたがやりなさいと言ったら「そんなバカなことはやらないと」言ったので、それでは俺がやると言ったのがきっかけだった。欲得を目指したものではなかった、貧乏になることを分かって決断したのだった。何としても町を破産から守り、健全な町を後世に残したかったのだ。

③町長に求められる責務とは

町民の仕事を代弁・代務することである。

最近の政治情勢は、代議員、代務者としての原則が変形して、帝王気取りが横行しているが、原告は当初からそれは間違い、気違いであると考えながら周りの首長並びに県知事、総理大臣の姿を見てきた。特に最近地球上にはびこっているのは、選挙の意味をはき違え、帝王になることを目指している者達の異常行動である。長は偉くなるのではない、最高責任者になるのだから、全ての責任があるのに、部下に責任を取らせて平然としている者が多くなってしまった。例え部下の責任でも、組織の長の責任は使用責任・雇用責任から免れることは出来ない。

長が責任回避と隠蔽や職権乱用を行えば、その組織は崩壊したことを意味する。それが第三者あるいは組織に影響を及ぼした場合、その損害を弁償することは言うまでもないことである。

このような考えは、長を目指した時から自分に言い聞かせてきた、従って長の時は片時もこの考えを怠ることなく、偉ぶることもなく町民と接してきた。長の私と対面する時、町民は一步下がることが有る、これは我が国の武家社会が長く続いた影響が今日まで残っている悪しき風習だと考える。

この時必ず、この町民に対して「あなたの方が偉いのですよ、あなたが私に町の仕事をしない」と選んだのですよ。と言ってたしなめていた。

長とはちっとも偉くない、むしろ際限のない最終責任者なのだ。といつも考えていた。

④何が何でも財政再建

やることは一杯あった。双葉町が財政破綻に陥るのは、単に長の経営が悪いのではない。双葉町の風土・風潮はどうか、気候、地形、配置にも関係している。双葉町の環境の中で生まれ、育ち、学び大人になる。この中から長や議員が選ばれる。当たり前が主流で、異端が異常として排除される、所謂ムラ社会である。その当たり前から生まれた長は、当たり前なこ

とをする、当然職員も当たり前の中から採用される。この繰り返しの結果、ぬるま湯に浸るカエルのごとく、収入が無いのに、いつものような予算を組み、いつものように公共事業に町費をつぎ込んできたから、破綻寸前に来てしまった。ここまで述べてきたが、この普通のようにいかなくなつたので、町長を目指した。

もう普通ではいられないで、異常なことをやることにした。普通は国の予算が付いた事業費を削減することは、我が国の国費は使い切り予算なので国が許さない。国の立場が悪くなるし、予算を返されたら担当者の査定が悪かったと言われるので、県が何とかしなければならない。

これを承知で、県に下水道予算の返上を頼んだ、出先の振興局長にねじ込み、本庁と賭けあってもらい、本庁の土木部に行き頭を下げた、この後副知事、知事にも頭を下げた。頭を下げるのは会社経営した関係で県庁は一人歩きをしながら、営業をしていたのでなんでもなかった。むしろどっぷり身にしみ込んでいた。

財政破綻を防ぐのに、前途を塞ぐものは誰もいなかつた、覚悟を決めると妨害する者はいなくなるもんだ。特別なものは無かつた、ただ正攻法で行った。真剣に対応すると、相手も真剣に話を聞いてくれる、この為壁に突き当たつことはなかつた。目につくものの無駄を省き、壁を壊し、前例を壊しながら行くと、財政再建は順風だった、日増しに改善されるのが見えてきた。

前途洋々、順風満帆の最中に、本件事故が発生した。どん底に突き落とされた、国の卑怯者に双葉町は破壊されたのだ。津波地震を隠した犯人出てこい、罪を償え、いつまでも隠れ追せるとと思うな。本当に憎らしい。これから良くなるように頑張ってきたことが、この事故で壊された悔しさは天より高い、原告のこれまでの苦労を壊した罪は深い。

⑤井戸川が実行した業績

【公共事業】では、町工事の学校給食棟改築工事完成、児童館裏の体育館取り壊し、総合運動公園の照明工事、町道郡山・山田線の完成、双葉中学校線の拡幅工事の一次完了。高速道双葉インターチェンジの着手、国交省の国道6号線の3車線化工事着手、県工事の井出・長塚線の改良工事調査、浜街道線の最終工区の調査・設計等。

【財政再建】では、約40億円の借金返済

【未来構想】では、原子力技術者養成課程の専門学校設置（プルサーマル交付金充当の予算化寸前）、小中校児童・生徒用合宿所建設、教育の欧州化、農業の六次産業化、小布施町に学び、世羅町の風景をまねる構想、大消費地東京との交流事業、森ビルとの共同構想、東南アジアとの交流・貿易等を構想していたが、風前の灯にされた。

⑥事故時に考えたこと

壊された、何もかにも壊された、どうしてくれようかと考えていた。

壊されついでに、大きく背伸びしようと考えていた。従来から福島県の県政は大海知らずで、小さく考えることには長けていたが、日本の雄になるような政治家は出でていない。このようなことで普段から、双葉郡の枠からはみ出ても良いと考えていた、青年期に東京で起業

し、十円しかポケットに無い生活を経験したことは貴重だったので、ないことから始める怖さを知っているので、たやすいと考えていた。双葉町は小さくなる必要はなかった、しかし、敵がいた。それは双葉郡だった、大海知らずの首長と議員たちが大きく立ちはだかるることは十分に予想された。

非常に本当に正体が出る、福島県知事は小心者だったことがこの事故対応から見て取れる。

私が県知事だったら、東電と国に対して決して下手に出ることはなかった、事故の原因を見定めて、事故の責任を明確にすれば東電と国は必ず下手に来るので、「ちゃんとやれ、県民を守れ、苦しませるな、我慢させるな、仮設住宅だけでは不十分だ、家族そろって避難できるように大至急手配しろ」というだけで良かった。これで県民は救われたのに、何もしないで要望という手段に出てしまい、被害者の立場をすこぶる弱くしたのだ。

知事は何もしなくとも、手胡坐組んで事故対応を観察して、弱いところに手を指し延べるだけで良かったが、真逆なことをした。事故を隠そうと邪魔をしたのだ、二次・三次被害が福島県によって倍化されたのである。

⑦事故時に果たせなかつことによる損害

双葉町災害対策本部長としての責務、所謂、町民の避難の完成を作らせなかつた妨害である。

情報閉鎖を敷いた官邸と保安院は、著書「官邸の100時間」でも明らかにされているよう、双葉町が欲しかった情報を勝手に止めたのである。スポーツでも戦争でも相手（事故現場の進捗状況）を知ることは必須条件だ、野球で盗塁や選球のサインが無ければただの草野球だ、原発事故は命がかかっているから予防、防災対応するのに情報は欠かせない。

防災訓練のシナリオでは、双葉町災害対策本部に東電と国と、福島県の三方向から事故情報は来ることになっていた。東電から10条通報や15条通報があったことは確かだ。しかし、その後電話で詳しい内容の説明はなかった。役場に来ていた広報部社員たちは黙っているだけで、事故情報を届けることはしなかった。むしろ、役場の情報を東電に報告していたようだつた。

情報源をテレビにしか頼れない双葉町災害対策本部は後手を踏んだ。ベントの情報は得られなかつた、枝野官房長官は記者会見で話したと言つてゐるが、「圧力を抑制する措置」がベントのことを言つてゐると誰が分かるだろうか、私にはさっぱり分からぬ。しかも、枝野官房長官は政府現地対策本部長でもなかつたので、官房長官が報道担当する理由が分からなかつたのだ。

本件事故で、時々刻々と事故状況が変化しているのに、遠くにいる官邸が事故現場や周辺自治体と密に情報の交換が必要な時に、官邸だけで判断・決断などできる訳がない。

これを平然と官邸は情報を止め、現場周辺の自治体が何を欲しいのか、どうして欲しいのかを聞かずに、東京電力救済に邁進した結果、双葉町災害対策本部及び町民は被ばくという前代未聞の被害を被つた。

政府はこの虚動に対して行ったのは、あの有名な枝野官房長官の記者会見で言った「直ち

に影響がありません』という言い逃れだった。

この虚言以来双葉町災害対策本部及び町民は、人生で一番大切な健康問題を抱えるようにされてしまった。人生で一番気がかりなことは健康である。健康とは心の健康と社会的環境の健康並びに身体の健康がそろわないと成立しない。健康問題は事故以前から有った、それは誰にでも共通するものだったが、原発事故後は放射能という毒に曝されて生きる、発症の恐怖という心の病を強要されてしまったことは事実である。この恐怖は政府や福島県が御用学者とメディアを駆使して、被ばく被害の隠蔽を繰り返しても解決できるものではない。広島・長崎では多くの事実がアメリカの占領下で、意図的に隠蔽されてきた歴史を見る限り、多くの国民は今更無害といつても信じる者は少ないだろう。私は広島・長崎の調査をしてきた放射線影響研究所の発表を信用していない。尚更、広島・長崎の信用できないデータを基に語る、IAEA や ICRP 及び UNSCEAR などの報告を公的評価してはいけないと考えている。彼らが言う安全論を双葉町災害対策本部として全て機関決定していなかった、従って、双葉町災害対策本部は彼らのデータを怪文書とみなしてきた。

福島県は避難計画の通りに事故対応をしなかったことは、大きな禍根を後世に残してしまった。

どのような方便や詭弁を行使しても、事実は事実である。強度汚染地帯に県民を止め置いた事実も事実である。除染すれば住めると公言した県知事はおろかな発言をした、除染を必要とすることは物理的な事実なのだから、反面、人が住めないという証明になる。

双葉町の原発事故で得られた損害は、【物理的に住んでいた所に放射性物質が降り注いだこと、それは我が国の基準（不遡及の原則並びに町民が有している既得権）1ミリシーベルト以上にされたこと、町民が被曝させられたこと、国の強制避難により発生した生活環境が壊されたことから発生した医療問題、住環境が劣悪で家庭組織が壊されたこと、収入減で支出が増えたこと、委任なき代行・代決をされて不都合な境遇に押し付けられたこと、不要な不安を感じさせられ続けていること、人生破壊の責任を被害者に押し付けていていること、事故の責任が無い双葉町に放射性廃棄物置き場を作り帰還の望みを絶ったこと、事故前には存在しなかった不安というストレスが絶えないこと等、】これらは健康と心に非常に悪い要因が作られたのである。

⑧事故によって中断した事業

借金返済により町の財政健全化、国道 6 号線の拡幅工事、町おこし事業の一品料理開発、農業の六次産業化、商店街活性化、都市との交流事業（出店）、町第四次総合計画の実施、農道整備、橋梁修復、町固有の子供教育、集合合併浄化槽による遠隔地の下水道化、町道改良、町営二居住者用住宅の整備等、過去の忌まわしい流れを変え、新しい希望のある町を目指すことが中断された。

⑨町勢破壊

原発事故で町は殺された。町民も殺された。避難した町民は全部戻らないので町は壊され

てしまった。

今双葉郡の町村は住民の帰還を急いでいるが、反面、住民の帰還を困難にしている。原発事故の第一義的責任を明確にして、汚染した町土から汚染物質を町外、郡外に撤去させていれば帰還を考える住民がいるのに、何を間違えたのか他所でいらない放射性廃棄物を郡内に持ち込ませたことは驚天動地である。地球上でこれほど物分かりの悪い自治体は双葉郡だけだろう。30年でこの廃棄物を福島県外に運び出すと政府が言うが、30年後にこの約束をした政権は果たしてないだろう。このことだけでも考えることができなかった双葉郡の行政を、今だれが信じるというのだろうか？あまりにも稚拙な判断をして双葉郡を死の郡にして、住民はここに戻ってきて幸せに暮らすことを考える住民はいない。

御用学者たちは殺人者ということができる、放射能の危険は全人類が承知をしている。核が武器で無くなれば安全といえるのだが、現在も核の脅威は続いている。政府差し回しの言いふらし集団の御用学者たちはいつまで根拠のないウソを言うのだろうか？100 ミリシーベルト以下ではニコニコしていても大丈夫だと言って福島県内を宣伝して歩いた、山下俊一の映像は永久に消すことは出来ない。誰も彼に立証を求めていないから、広島・長崎の話を言いふらしているが、私は彼の言動を見逃すことは出来ない、必ず立証を求める。

被害の立証は本人が行うのが一番確実だ、原発事故後に俄かな迷惑な第三者たちが被害の有無について語っているが、それは犯罪だ、本人から権利行使の委任をされていないのに、政府差し回しだからと言って行っているが、それはなりすましの犯罪だ。

避難開始の遅れから始まり、避難範囲の実情に合わない狭い範囲を決めた責任、放射性物質の拡散予測を無理な理由で公開させなかつた責任、原発周辺自治体を緊急事態対応方針決定会議に参加させなかつた責任、緊急時環境放射線モニタリングの実施と公表をさせなかつた責任、ヨウ素剤の予防服用をさせなかつた責任、官邸が災害対策基本法並びに原子力災害対策特別措置法に基づく体制を敷かなかつた責任、官房長官が勝手に広報を担当した責任、官邸が東電を救済し、国民を放射能の環境に置き続けた責任、国税を違法な使い方をして国家に損をさせた責任等様々な問題の真ん中に置かれて、四苦八苦させられた損害は未だ計算をする時期に至っていないほど大規模な損害であると証言する。

⑩町民を失う長期的損害

地方自治体は借金で成り立っている。この借金は地方交付税という名前で、地方公共団体（道府県も含む）は、総務省が定める審査基準によって各自治体が必要としている金額を決めてそれぞれ交付している。算定基礎の人口数は大事な要因であるので、これまで地方自治体は躍起になって人口増を目指してきた。その一環として交流人口も算定基礎としたので、観光交流に力を入れてきた。

双葉町の事故前の 2011 年 1 月 31 日現在の人口は 7,094 人で 2,603 世帯だったが、2019 年 12 月 31 日現在では 5,911 人で 2,255 世帯に減ってしまった。1,183 人の減少は 17% もの大幅な減少である。しかし、これで減少が終わるわけではない、本格的に双葉町から出てい

くのは無理な帰還政策により、避難生活補助の優遇策が終わると一気に減少することが予想される。

放射能で汚染された双葉町に留まっていても利益にならないと考える町民たちが、本格的に移住先に転入することが起きるだろう。双葉町は 10 年後の人口を 2,000 人から 3,000 人と予想しているが、大幅に甘い予想と考えられる。除染すればよいと考えているのは老人たちで、子供を抱える若者世帯は、除染は無理だと考えている。しかも双葉町には他市町村の核のゴミ置き場があるので、もっと帰還を諦める町民がいることが予想できる。

除染の効果がないことは福島県内で立証されているので、双葉町の除染の効果もほとんど無いと考えられる。理由は事故発生以来、毎日発電所から放射性物質の放出が続いていることから考えても無理な話である。双葉町の山野には除染をしない地域が存在しているので、田中俊一氏が言うように、1 ミッシーベルト以下になるのには、100 年から 200 年かかる予想は、外れることはないと考えている。町民のいない町はいずれ廃町にされてしまうことが確実に想像される。

これらから考えると、私の予想では保守的に見て、双葉町民の損害は 100 年の時間と 20 兆円の損害になるとを考えている。

⑪避難指示は地獄に向かった

官邸の住人に言いたい。誰が考え、誰がこのような避難指示を出したのか責任者に文句を言いたい。

避難指示を出すのは、原災法に準じていれば第 15 条通報があったとき、緊急事態宣言を発出した時となっていた、緊急事態宣言の発出を大幅に遅らせた者の責任は重大だ。この遅れと狭い範囲 (EPZ : 8~10 km を 3 km とした) の損害は、現在置かれている様々な妨害行為を見ればよくわかる。責任を取ってもらいたい。

菅総理は彼の著書に言い訳を山ほど書いているが、実害にあったのはこちらの方なので著書に言い逃れを書いても何の役には立たない。

3.11 日の 16 時過ぎ、双葉町災害対策本部は第一回の災害対策本部会議をしているが、現地の責任者の保安検査官事務所から何の連絡もなく事態は安定していのだろうと考えていた。しかし、騎西高校に来てから、官邸から防衛省に送られたファックスのコピーを見たら、なんと 17 時に官邸から「第一原発放射のうもれ」と記載されていたではないか、防衛省も大切だが、事故の直下にある発電所周辺の自治体になぜ教えなかったのかと思うと、頭が憎しみでいっぱいになった。双葉町災害対策本部長は菅総理の背信的な判断の共犯者として、町民からいつ訴追されるか分からぬ立場に置かれてしまった。

これは勘弁できない事実なので、菅総理の危機管理能力の無さと背任・背信行為としてどこまでも追及をしていくことにしている。

この後、一事が万事の例えのように、事故対応は他人事のように企業優先の政策がとられ、被害者は木っ端みじんに扱われていった。国民の権利行使を妨害するために、御用学者たちを福島県内に入らせて、放射能の被害から防護させることを止めるために「物理的・科学的安全」から「宗教的・心理的安心」へ思想を転嫁させる宣伝をさせたのである。

被害者がいないように避難エリアを電離放射線障害防止規則に従わないで、放射線管理区域を設けないように工作するとともに、一般公衆被ばく限度の 1 ミリシーベルトを厳守するどころか、100 ミリシーベルト以下はニコニコ笑っていろという悪意の似非学者山下俊一を福島県が招聘して、県下に宣伝をさせたのである。この行為は明らかに災害対策基本法の第四条に反している、更に原災法の第五条にもあるように、守るべき主体者は住民となっているのに、この責務を逸脱してウソの宣伝をさせ、無垢な県民を自己責任へと転嫁させたことは、公務員職権の濫用の標本のような出来事である。

以下は公務員職権乱用をした実績である

1. 適時、適切な情報の発信を怠った
2. 事故時の応急体制を取らなかった
3. 被ばく防止を怠り無用な被ばくをさせた
4. 救助・救済を怠り、復興という誤った宣伝で県民を騙した
5. ヨウ素剤の予防服用を指示しなかった
6. 災害救助法の濫用で避難者の生活権を侵害させた
7. 1 ミリシーベルトの基準を守らなかったためにほとんどの県民に不要な被ばくをさせた
8. 避難エリアを実態に合わせない狭い範囲しか設定しなかった
9. ウソで被ばく検査の必要性を偽装した

⑫破滅へ向かう避難解除

現在の町の体制での避難解除は住民を破滅に追い込むのは必至だ。世界に例のない 20 ミリシーベルト基準は、加害者の国と東電救済のシナリオであることは誰の目からも判断できる。本件事故の最大の特徴は、事故の責任者たちのための事故処理である。避難させないことは事故の規模は小さかったと世界を欺くためと、経済産業省以下原子力産業を含めて核産業の温存と損害賠償の減額にあることは明確だ。しかも、政治がこれらと結託しているのでたちが悪い。

避難生活を生命の限界ぎりぎりに抑え、放置すると、避難者たちは苦しいので自分の有り金で住まいを求める。これは動物の習性で防ぎようがない、動物を大事にすると逃げないで人間の指示に従うが、餌を絶ち、放置すると自分から檻の外に出ていくのと同じ現象が、本件の避難所において発生した。政府は何もしないから自分で、自分の住まいを構えるようになったのだ。政府ら加害者たちは賢い方法であるが、本当は悪賢いというのが正しい。高齢者たちはこれまで人生を懸けて自分の終の住処を拵えてきた、これが本件事故で失うことは首を吊ろうとしている人の足を引っ張るのと同じだ。本件事故のひどさはここにある、この悲しい心境に追い打ちをかけるのは無理な避難解除である。本当の避難というのは、事故前に近い居住環境を東電の責任で復元させて、避難者の心の回復をもたらすことが行政の役目なのだが、本件事故後の行政の姿は加害者側の利益に沿うことしかしていない。

地方自治体の姿に反した首長の姿勢は、おかしい、度が過ぎる。彼らは誰の代表なのか不思議でならない。避難解除に急ぐ理由はどこにもないが、被告らの便宜のために避難解除する

ということは、自治体の長ではなく加害者の配下に成り下がったことを意味する。今のような前途の補償措置が無い避難解除をしてしまった首長は、いずれ責任を取らされることは間違いない。住民に不要な不安と解除による不利益を与えた責任の回復を求められるだろう。

⑬契約なき中間貯蔵施設

中間貯蔵施設の設置に同意する時の町長の意見は、県内に町民がお世話になっているので、県内の核のゴミを引き受けるのが当然と話していた。おかしな考え方である、事故の責任者になったみたいな考え方だが、それは個人の感じ方で、実態とは全く違う。事故の責任者は確実に被告ら東電と国である。

彼ら（町執行部）の考えの出どころは全く分からぬが、確実に町民を裏切ったことは、事故責任があるから県内の放射施廃棄物を双葉町が引き受けると言ったために、町民が責任ある立場に追い込まれてしまった。これは明らかに彼らが後世に残した不作為の失策である。

双葉町にある5・6号機からは放射能を外部に出していないので、加害者になりたくてもなれないでのある。

30年で県内から県外に核廃棄物を搬出するというウソは、かねてから指摘されている。これは明らかに世論操作に過ぎないことは、誰の目からでも判断することができる。中間貯蔵施設の話が出たころには30年説は無かった、双葉郡に無理に押し込めるための後付けの方便でしかない。誰がこの核のゴミを引き受けると言うのか笑い話にもならない、窮余の策として30年期限を出したのに過ぎないのである。人形峠のウラン残渣撤去裁判では、袋詰めされた残渣は移動の考えが有ったが、袋なしで埋められたものは自然になじんでいるので、持ち出すことはないという明暗が分かれる判決だった。これに学んだ国は、袋から出してしまうだろうことは、大熊、双葉の町長には理解されていなかったから、調子よく受け入れたのだろうが、敵は頭が良い。両町を騙したのか、承知で受け入れたのか分からぬが、いずれにしても、両町は、何処でもいらないという化け物を背負い込んでしまった。

東電第一原発構内には空き地がたくさんある、ここに作らせればよかつたが、両町長は後世に解決できない大きな負債を引き受けてしまったのだ。

私は町長就任中から現在も町が引き受けることには反対だ。東電の事故の責任を第三者、特に立地に恩をあだで返すような行為は絶対に受け入れることはない。

⑭中間貯蔵施設は町を永久に破壊した

現在の町長は中間貯蔵施設を受け入れた責任者である。これは永久にその責任から免れることは出来ない。

放射性物質の残存時間は未だ不明確だ、人類の誕生時期から考えても、無害化の時間は未知数である。無害化を証明できる専門家は私が知る限りでは誰もいない。

天文学的時間を必要とする廃棄物を30年という年数で区切ることは不可能と考えると、現町長の責任も天文学的な数字になる。本人に確認したことはないが、これの影響は未知数で

るので、永久に町を壊したことと考えても良いと思う。

福島県内は風評被害と称して被ばくの実体を偽装して隠蔽しているが、双葉町は永久に風評被害が収まることはない。

⑯対話と合意なき事故処理

本件事故の最悪の事故処理とは、被害者を排除して加害者たちが思うに任せて対応してきた。

したがって、委任契約と対話による合意は皆無である。合意なき解決を解決と言うことは永久に成立しない、何処までも平行線のままにして強引にあてがうのみである。

この事故処理がここまで来た理由は、被害者たちには初めての事故なので判断を突き合わせるものが無く、加害者に言われるままにされているからだ

被害者の人権が回復されて、対等な立ち位置で加害者と対話を始めてから、本当の事故について話し合うことができる。被害者は行政にも、被告らにも自分の権利を委任したことではなく、無知と無理解に乗じて憲法に保障されている自己を裁量する権利が公務員職権によって妨害されていることを語っておきたい。従って、事故がまだ続いている、損害賠償請求と補償措置がまだ残されていることを述べておきたい。

⑰町災害対策本部は決定していない

ここで証言しておきたい、双葉町災害対策本部は「ヨウ素剤の予防服用を止めたこと、スピイディ情報を止めたこと、避難エリアを 20 km 以内に決めたこと、屋内退避の決定、20 ミリシーベルト基準を認めたこと、20 ミリシーベルトという数字で避難解除すること、緊急事態対応方針決定会議に出席していないこと、1 ミリシーベルト基準を守らないこと、スクリーニング基準を 10 万 cpm としたこと、福島県内に双葉町民を幽閉すること等」について双葉町は機関決定していない。

勝手に政府原子力災害対策本部というところで決めてきたことを証言しておく。

⑱町民に背任の追及に脅かされる

このままで置いたら、確実に井戸川が子孫から双葉町に重大な損害をもたらしたと訴追されるだろう。

慎重にして密なる行政の執行を委任者である町民は求めているので、他者の利益に、職権を振るうのは町民の理解を得ることは出来ない。従って、双葉町に不利益が及べばこれを否定することは不可能である。

この不利益は、全て被告らの背任と職権乱用によって起こされたもので、被害の全貌を揃えた責任が政府原子力災害対策本部にあることを遺言しておく。

3. 双葉町財政健全化計画について

(1) はじめに

双葉町は歴史的に農業生産に適した地形にあった。原子力発電所が立地すると、町の産業体系が建設、発電所勤務、サービス業に農業から移行した。隣の大熊町は水利の関係で農業に適していなかったので、原子力発電所が立地する前は、町の決済に事欠く状態にあった。やがて発電所ができると発電所関連の企業が集約されて、多くの町民は出稼ぎをしなくなり、新たな職場ができて収入が増え、生活にゆとりが出てきた。大熊町には発電所が4基あるので大規模償却資産税収、電源三法交付金や事業税等の収入が大きく増えた。大熊町は財政が豊かになり、田んぼは乾田なので簡単に宅地造成が可能となり、需要に合わせた宅地開発と運動公園、墓地等が整備されるにつれて、発電所2基と固体廃棄物建屋しかない貧弱な双葉町から青年層が移り住むようになった。それにより前任の岩本忠夫双葉町長は貧弱な財政基盤に無理を通して、工業団地造成、住宅団地造成等に投資を続けたことによる設備投資が災いして財政危機を招いてしまった。

(2) 財政健全に至る経緯

原発がある町だから豊かだとよく言われるが、原発依存によって貧乏に拍車をかけた事例として双葉町が代表される。

なぜ、財政再建団体に指定されたのかといえば、原子力発電所の立地が早かったから、電源交付金の内容が貧弱で、大規模償却資産税の15年期限が迫るという时限のなかと、初期交付金、電源交付金の使途が限定されていたために、交付金を使うと自主財源も使わないと事業ができない構造だった。交付金が増えると自主財源が減るために、町は段々と自主財源が細る構造になっていた。しかも、財政力基盤が弱いのに、交付金事業の維持補修費用は自主財源になるので、交付金事業が増えれば増えるほど財源が枯渇していくことで、この穴埋めのために町は公債（借金）を増やしていく。

公共事業を主体に請け負う（株）丸井は、双葉町の財源には常に気にしながら請け負ってきていたが町の限界を考え、丸井の経営よりも町の倒産を防がなければならないという思いから、双葉町長選挙に「財政再建」と借金体质の「流れを変える」というスローガンで選挙戦を戦い当選した。平成17年12月8日に初登庁した。この時は平成18年度当初予算編成期だったので、総務課長から町長、予算が組めませんと耳打ちされた。予想はしていたがこの時から本当の苦労が始まった。

(3) 四つの指標とは

平成21年4月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行されたのに伴い、双葉町は町の財政について、この法律に基づいて実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、連結実質赤字比率の4つの指標について評価した結果、双葉町は、実質公債費比率が25%を超えていたために、全国の下位から6番目に悪かった。この為、双葉町は早期健全化計画を策定することになった。原告が従来から心配していたことが、多くの町民に知られることになった。

前町長は総務課長らに、町には金がないことは言うなど指示していたので、いうことができなかつたが、これからは本当のことが言えるようになったと、安堵感が皮肉にも漂ってい

た。

(4) どのように対応したのか

ア 「出を制すること」ことに集中していった

- ① まず初めに行ったのは、選挙の公約の町長給料の 50% 削減案を議会に上程して議決されたのを実行した。
- ② 次に、下水道工事の返上と不要不急な工事を停止した。維持修繕費の内容を検討して圧縮を行い、マンネリとした委託費の削減、縮小を図り出費を抑えた。
- ③ 人件費の削減は最後に回して、職員に勤務努力を求めた。
- ④ 議會議員たちは再建に協力することなく、自らの報酬を削減することはなかつた。
- ⑤ 工事発注においては、原価計算がこれまでの経験から容易だったので、設計審査は厳しく行い、入札予定価格は 5~10% を値切りしていた。業者にも暗に協力を求めていた
- ⑥ 町長に関わる出費は限りなく削減した、町長室の清掃は外注者にやらせず、自分でやってきた。又、自分で使うトイレットペーパーとか、ティッシュペーパー、掃除具、消耗品を持参して、公費で貯うことを戒めた。この厳しい削減策は、町民に先んじて、自ら行い後姿を職員に示し財政再建に協力させてきた。
勿論、町長車の運転手は自分で運転していた、議員から町長の代わりがいない一人だから、運転手を使うようにいつも注意されていたが、背に腹が代えられないので、辞任するまで自分で運転は続けていた。

イ もう一つの手段は

- ① 「入りを制する」ことで、原子力関係財源として見込めるものとして、双葉町は前任者が原子力発電所 7・8 号機の増設を要望して、環境影響調査を済ませていた。この交付金約 50 億円が交付されることになっていたが、元佐藤栄佐久県知事との人間関係が悪かったので、請求できないでいたために、これ以上延長すると毎年 9 億円消滅していく状況にあった。このため、福島県企画調整部長の内堀氏（現知事）が来庁した時、この金がなくなることについて懸念を示したところ、前向きな返事が有ったので、申請することにした。
双葉町は、全く余裕が無いので、「溺れる者藁をもつかむ」の心境だったので、東北経産局に頻繁に通い、請求の打診を続けていくと段々道が開いてゆき、本庁（エネ庁）に出て行き、請求の意思を伝えると町が先に議決していた増設凍結決議の撤回が先だと条件が付けられたので、議会に相談して解除の決議をした。
この後、双葉町は初期対策交付金約 9 億円（総額約 40 億円/4 年間）受領することができた。
- ② この時町は、JR 常磐線敷地の下にトンネルをつくる大きな事業を抱えていた、選挙公約でこの工事を取りやめることを主張していたが、実際この事業を知ると公

共事業の宿命で、トンネルの工事だけでなく、路線名郡山～山田線の全工事の補助金の返還を求められることになるということだった。これでは新たな借金を作ようになるので、事業の継続を議会に懇願して認めてもらった。結局トンネル工事は殆ど交付金の充当がみとめられ、約12億円の工事費の内、町の持ち出しが1億円未満に収まり完成した。

これらを含めて財政再建のために、町長時代は気力・体力共に消耗していた時に本件事故が発生したので、体が一段と縮んでしまった。

ウ 改善の過程

- ① 先ず行ったのは、最大の負債である総合運動公園の事業仕分けであった。

前町長の目玉事業の見直しから始めた。この公園は国土交通省の補助事業で野球場と付帯設備、全天候型テニスコート、屋内プール、陸上競技場と付帯設備などで約40億円の事業費で行われていた。この中の屋内プール、陸上競技場、スポーツ公園について見直し、中止をして補助金を含む工事費を削減した。

この時大きな抵抗ができなかった理由は、夕張市の破綻のニュースで双葉町も破綻の恐れを町民が共有したことが功を奏した。

- ② この報道から更に積極的に経費削減をした。民生費にも切り込んで100歳賀寿に交付していた祝い金百万円を30万円に減額した。祝い事を削減するのは自分でも抵抗感があったが、心を鬼にして下げた。そのほかにも老人にしわ寄せをした、それは敬老祝い金も祝い品の価格を落として貧弱な敬老会にした、私の決意が多くの方々にしわ寄せがあった。

- ③ 但し、教育予算は要求に満額対応して、子どもを大切に扱った。教育長には予算を付けるから何でも言ってくるように指示したが、教育長らも節約していて、楽器の修繕や買い替えを自粛していたようだった。

ある日の夕方、老女から泣かれたことがある。それは、ゲートボール大会で大熊町に行ったとき、「なんだ、金のない町から来たのか」と言われて悔しかったと泣かれた。

- ④ その時、今に見ていろ、必ず日本一の町にして見せるからなどと宥めた。私は時々一人で泣くことが有った。悲しくて泣いたのではなかった、悔しくて泣いていた。原発の影響で泣いていた。

原発事故後は鬼になっている。あの時の老女に合わせる顔が無いのも悔しい。

エ 原発事故はもたらしたことは

ホームベースが無くなつたので、呆然としている。

5 W3H：いつ、どこで、誰が、なぜ、何を、どのように、どのくらい、いくら
の心境だ。

- ① 平成23年度には実質公債費比率が20%以下になるように計画していたのに、原発事故でこれまでの努力が一瞬にして壊されてしまった。

- ② 平成 18 年度予算を組むときは、雑巾を絞ると少しほ水がしたり落ちる状態だったので、絞って予算をひねり出せた。
- ③ 翌年の 19 年度予算編成は、原告の人生で一番痩せた。ないものを絞る苦労は、経験しない者には分からぬだろう、尻に肉が無くなり、正座はおろか横座りしないとケツが痛くて座れないほど痩せた。激やせだった。この年の予算は半年分しか組むことができなかつたのだ。2 分の 1 の当初予算ということは、殆どの国民は聞いたことが無いと思う、しかしやるしかなかつた。臥薪嘗胆、痩せる思いを実感したのだ。
- ④ 負けることを嫌う性格なので、負けを言わなかつた。この欠陥の予算を救つたのは皮肉にも初期対策交付金が 9 月ころ入金したためだつた。
- ⑤ この後も、緊縮予算は続けていた、ある議員は、この金で石綿製の水道管の入れ替え工事をやるように働きかけてきたが、これを断つた。
双葉町は広域水道企業団に参加する条件に、町内の石綿管の入れ替えを条件に付されてゐたが、原告はこれを限りなく延期していた時だつた。
- ⑥ 23 年度予算は少し上向いてきたので、増額した予算案を議会に提案していた。この予算案を審議中に本件事故が発生した。

むすび

これまでの苦労が何だったのかという怒りが収まらない。

原発事故は双葉町の希望と夢を壊し、進路を阻んだ。これまでの努力を木っ端みじんに砕き、町民に大きな負債を与えたのだ。

聞こえるかこの怒りを、被告たちはいつまで上位で気取つてゐる。迷惑だ、本当に迷惑だ。

それは東電と政府の不作為によつて事故が起き、経産省の行政過誤による人災で苦しめられている。

被害者を置き去りにして、加害者たちが加害を隠蔽している。

私が考える事故の大きさは 100 年という時間のロスと物的、家族的、社会的、精神的、健康的損害の総額を合わせると 20 兆円とみているが、これでも安いといふ人がいる。

善良な国民は損害を償つてもらってから対等になる。ぜひ対等になることを強く望むものである。